

## 一般社団法人藤沢駅街区エリアマネジメント 事業計画の考え方について

### 1. 藤沢駅街区エリアマネジメントの基本的な活動スタンス

・藤沢駅街区のエリアマネジメントを推進していくにあたり、以下のような基本的スタンスを置いて、各種活動を展開する。

#### ① 日常的な賑わい・憩いの場の創出

・藤沢市民や藤沢駅を使う方々、藤沢駅街区で働く方々が日常的に空間を利用し、満足感を得られるように、賑わいの創出活動や憩いの場づくりを進める。

#### ② 市民・企業の方々のチャレンジ・発信の場の創出

・藤沢駅街区の空間を用いて、市民や企業の方々が何かにチャレンジが出来る場、そして活動を発信できる場として使ってもらえるような取組み（各種イベント開催やチャレンジショップ、情報発信等）を進める。

#### ③ 藤沢の中心地としての象徴・アイデンティティを感じる場の創出

・藤沢駅街区は藤沢市の中心として位置付けられる所であり、多くの市民や企業の方々にとっての象徴的な場として認識されるような場づくりを進める。

・上記のような活動スタンスを踏まえ、藤沢駅街区エリアマネジメントは以下のような考え方で組織を構築し、運営を推進する。

#### ① 公共的空間を積極的に活用することによる収益確保

・サンパール、サンパレットを中心とした公共空間を市民や企業の方々に使ってもらえるような仕組みを藤沢市が用意することによって、空間利用に伴う収益を確保し、組織運営につなげる。

#### ② 藤沢市民の方々からのサポート

・藤沢駅街区の空間を市民の方々に関心を持ってもらい、愛着を感じてもらえる空間、自ら関わっていきたくなる空間にしていくことによって、組織運営について市民の方々からのサポートを得る仕組みを構築する。

#### ③ 藤沢に係る企業・団体の方々からのサポート

・藤沢駅街区に立地する企業の方々を中心に、この空間の活性化に意義を感じて頂ける企業・団体を募り、サポートを得る仕組みを構築する。

・以上のように、藤沢駅街区エリアマネジメントは、藤沢市が活動展開に係る条件を整え、市民と企業・団体が活動展開をサポートすることによって成り立つものであると定義する。

## 2. 事業の立ち上げに関する考え方

- ・藤沢駅街区エリアマネジメントの事業立ち上げ、事業展開にあたっては、以下のような流れを想定し、一般社団法人としての組織構築を進めていく。

立ち上げ	第1期 (設立～2020年3月31日)	・法人を設立すると共に、第2期からの各種事業展開に向けての準備を行う
試行的活動展開	第2期 (2020年4月1日～2021年3月31日)	・藤沢市からの委託によって、空間活用の取組みを推進すると共に、会員等の確保を進め、組織基盤を強くする
本格的活動展開	第3期～第7期 (2021年4月1日～2026年3月31日)	・藤沢市の指定管理者として空間活用を本格的に実施 ・空間利用者の掘起こしを進めると共に、自主事業の展開も進め、収益機会の増加を目指す(広告事業等)
	第8期～	・指定管理の第2期の獲得を前提に引き続き空間活用を進める

- ・上記の考え方から、一般社団法人の事業年度は、設立初年度については設立後(2019年12月を予定)から2020年3月31日までの約4か月間とし、それ以降は4月1日から翌年3月31日までの12か月とする。
- ・設立初年度(第1期)は本準備会の延長線上で、本準備会への負担金によって資金を賄うこととし、第2期に向けた準備など必要な事業を進める。

※必要な費用については別紙参照

## 第2期事業計画（素案）

### 1. 事業方針

- ①組織基盤の確立と実績づくり
- ②公共空間の活用の促進
- ③藤沢駅街区のコミュニティ形成

### 2. 事業内容

#### ①公共空間の運営管理事業

- ・サンパール及びサンパレットの活用事業受託
  - マルシェ・オープンカフェ開催（12回）
  - 空間活用イベント（2回）
- ・公共空間活用の担い手掘り起こし
  - ワークショップの開催

#### ②コミュニティ形成事業

- ・地域の美化活動（みんなで清掃）
  - 月1回駅街区周辺を清掃
- ・まちづくりに関する情報共有及び意見交換の場の運営
  - 連絡会議の開催

#### ③情報発信・プロモーション事業

- ・エリア情報の発信体制の検討と試行（WEB、雑誌等）
- ・大規模店舗等と連携したプロモーション活動（既存に民ベースで動いているものと連携）

#### ④組織基盤の構築

- ・ロゴの作成等プロモーション素材の作成
- ・会員の勧誘（特に市民サポーター会員の募集等）
- ・他組織との連携、情報交換